

電 子 入 札 に 参 加 す る 方 へ

電子入札参加に当たって特に注意が必要な事項です。

1 無効となる入札

- ① 「工事費内訳書」等、添付すべき書類が添付されない場合
- ② 電子認証書（ＩＣカード）を不正に使用した入札

※ 不正に使用した場合の例示

- ① 他人のＩＣカードを不正に取得し、名義人になりすまして入札に参加した場合
- ② 代表者又は利用者に関する情報が変更となっているにもかかわらず、変更前の代表者又は利用者のＩＣカードを使用して入札に参加した場合
(この場合、入札参加資格者名簿の変更届も必要です。)

2 電子入札に参加することができないＩＣカード

次の手続き中の旧カード（利用中止状態となります。）

- ① 有効期限切れ
- ② 情報変更（代表者・企業名称・所在地・カード取得者氏名・カード取得者住所）

ＩＣカードの有効期限が切れる前に、新しいＩＣカードへの更新（登録）作業を必ず行ってください。

注１）入札期間中（公告・指名通知日から落札決定まで）にカードの有効期限が切れる場合は、発注者にご連絡ください。

注２）ＩＣカードの更新手続きについては、ＩＣカードを購入した会社にお問い合わせください。

また、参加者の方は下記について必ずご確認ください。

ちば電子調達システム利用規約関係

「ちば電子調達システム利用規約」

「入札参加資格申請システム運用基準」

「電子入札システム運用基準」

「入札情報サービス運用基準」

<https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/webportalPublic/LPS1P20R.html>

千葉県の入札に関する規約関係

「電子入札のしおり」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfudou/nyuu-kei/kensetsukouji/kitei-tsuuchi/shiori/denshinyuusatsu.html>

電子入札参加に当たっての基本的なルール・操作方法・情報が掲載されています。

入札におけるトラブル時に必要となる情報であり、

特に「**入札が無効になった。**」という場合の原因として、ほとんどの方が上記を読まずに参加されていることが一番の原因となっていますので、十分ご注意ください。